

第11回 新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議

議事概要

日時：令和5年5月30日（火）13:00～14:01

場所：虎ノ門37森ビル 12階会議室 ※オンライン併用

有識者：【会議室出席】

雨宮孝子座長、高山昌茂座長代理、酒井香世子委員、菅野文美委員、溜箭将之委員、永沢裕美子委員、長谷川知子委員、濱口博史委員、黒田かをりオブザーバー

【オンライン出席】

松元暢子委員、松前江里子専門委員

内閣府：後藤茂之大臣、藤丸敏副大臣、鈴木英敬大臣政務官、田和宏事務次官、井上裕之内閣府審議官、北川修公益法人行政担当室長、高角健志参事官、泉吉顕参事官

【議事】

最終報告（案）について

【概要】

冒頭、後藤茂之大臣から、

- ・これまでの会議における幅広い視点からの御意見への感謝
- ・今回の公益法人制度改革の重要性

に触れつつ、取りまとめに向けた議論をお願いしたいとの挨拶があった。

次に、事務局からパブリック・コメントの結果及び最終報告（案）について説明を行った。

その後、各委員から、最終報告案の受けとめや有識者会議を通しての感想、今後に向けた期待等についてお話しいただいた。主な意見は、以下のとおり。

- ・今回の改革により、主体的・能動的に社会的課題の解決に取り組む民間非営利活動の活性化につながることを期待している。
- ・最終報告で終わりではなく、法令等への落とし込みや現場での実践が重要。
- ・法律・法制と民間のイニシアティブがポジティブに回っていくことを期待したい。
- ・インパクト測定・マネジメントについて盛り込んでいただき感謝。その上で、インパクトには正と負の両面があることも明記いただく方がよいのではないか。
- ・これまで、変更認定手続きが大変なため、法人側で新しいチャレンジが困難と感ずることもあったが、今般の議論でそれを打ち破ることができたことが大きい。

- ・公益法人と言ってもいろいろな法人があり、その法人の有り様を丁寧に見ることが今後の見直しの中で必要。
- ・透明性について、誰のための開示なのかを考えて財務諸表の改革を進めていただきたい。
- ・自律的なガバナンスのため、理事や監事の人材育成が必要であり、官民を挙げて支援いただきたい。
- ・インパクト測定・マネジメントは、まずは民間で議論を進めた上で、官が合流するという形が望ましいのではないか。
- ・これまで、公益法人の運営に携わる中で感じていた課題について、最終報告に委員の意見をできる限り取り入れていただいたことに感謝。
- ・今回の改革は、公益法人側も、単なる活動の継続ではなく、社会課題解決のために如何に役立てるか、活動の付加価値を如何に高めるかというマインドに変えていかなければならないと感じている。
- ・財務規律について、他の手段で同じ公益促進機能や死蔵の除去を図ることもできると考えられることから、残された課題であると考えている。
- ・新しい資本主義という観点、公の概念や営利と非営利の関係性、成長の概念の枠組みなども包括的に議論を深められればよかった。今後、公の場で議論が進むことを期待したい。
- ・小規模の法人を切り捨てることはだれも望んでおらず、小さなところこそが社会のレジリエンスにとって大事だと考えている。
- ・中長期的な課題として、営利企業と公益法人はそれぞれのノウハウが双方で役立つこともあると思うが、密な連携が取れておらず、もったいないと感じることがある。もう少し、民の中で協力関係、連携関係がより密になることが望ましいと感じている。
- ・今回、従来のガイドラインやFAQの解釈を明確化するのみならず、それを超える成果を得られたことは大変な驚き。法令等へ落とし込む作業は大変なものと思うが事務局の頑張り期待している。
- ・公益法人は29万人が働く非常に巨大なセクターだが、公益法人の実態は理解されていない。公益法人の活動は、更なる公益法人側の広報の努力が必要と考えている。
- ・今回の会議では、公益法人や一般法人、研究者、行政庁から真摯な意見がたくさん出された。それをこの会議だけの議論とせず今後の見直しを継続的に行っていく必要がある。それでこそ今回の有識者会議の意味があるものと思う。

等

その後、最終報告案の最終的な整理については座長、座長代理に一任された。

最後に、藤丸副大臣、鈴木大臣政務官、後藤大臣から順にそれぞれ最終報告取りまとめに対する謝意と改革実現に向けた決意の発言があり、閉会となった。